

施策3-3 文化財の保存・活用

ポイント

- 区固有の貴重な文化財の適切な保存と確実な継承
- 先端技術活用や異なる分野連携・協働による文化財の価値向上
- バリアフリーやデジタル化による文化財へのアクセス性の向上
- 魅力的な学習機会提供による郷土愛と文化財に対する愛着の醸成



1 施策の方向性

- 地形に恵まれた板橋区には旧石器時代から人が住み、江戸時代には中山道の宿場が置かれて江戸と直結する一方、赤塚地域は都市近郊農村として栄えました。こうした固有の歴史と、その中で生まれた多様な文化財は、現在の板橋区の強みや魅力の基礎となっています。板橋区は区民とともに、板橋区の特徴であり比類ない価値をもつ文化財を後世に継承していく必要があります。
- 文化財には、建造物「旧粕谷家住宅」のような有形のものだけでなく、郷土芸能「田遊び」のような無形のものもあり、それぞれに適した形で保存・継承していきます。また、未調査のものも数多くあり、地域の歴史を明らかにするため、調査・研究を進めていきます。
- 赤塚地域に所在する郷土資料館は、主に歴史・民俗資料を取り扱い、その収集、保管、展示、調査研究や、講演会など教育普及事業を行う役割を担います。また、赤塚地域の拠点として、歴史や文化財に関する体験学習の場を提供します。
- 平成31年4月の文化財保護法改正により、文化財は「保存」とともに「活用」が重視されるようになりました。活用には、個々の文化財にとどまらず、まちづくりにつながるような地域の文化財全体をとらえる視点も求められています。
- 活用にあたっては、文化財の種類や特性に応じ、これまで実施してきた展示や体験を含む講座、区民との協働による公開などに加えて、先端技術の積極的な導入や、異なる分野との連携・協働の推進などにより、文化財の価値や魅力をさらに高めます。また、区民の多様なニーズに対応し、バリアフリー化や、改正博物館法に示されたようなデジタルアーカイブの整備など、誰もが文化財にアクセスしやすい環境を整えます。
- 区民が板橋区の歴史と文化を身近に感じ、誇りをもてるよう、魅力的な学習機会と場を提供します。これらを通して区民の郷土愛と文化財に対する愛着を醸成し、文化財を次世代に確実に継承します。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	文化財指定・登録の進捗率	3.0%	5.2%	7.0%
2	過去1年間文化財にふれた区民の割合	8.9%	11.9%	16.4%

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業（生涯学習課）		
内容	多世代の区民が地域の文化財に接し愛着や誇りをもてるように、通常非公開の文化財を含めて特別公開する「文化財ふれあいウィーク」を実施します。解説ガイドの配置や親子で楽しめる学習情報の提供により、文化財の歴史的価値や魅力をわかりやすく紹介します。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	①区登録・指定文化財、国・都文化財の特別公開 ②解説ガイドの配置 ③子ども向けリーフレットの作成・配布 ※特別公開の地域は年度ごとに設定		①区登録・指定文化財、国・都文化財の特別公開 ②解説ガイドの配置 ③子ども向けリーフレットの作成・配布		①区登録・指定文化財、国・都文化財の特別公開 ②解説ガイドの配置 ③子ども向けリーフレットの作成・配布

NO	002	事業	文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保（生涯学習課）		
内容	板橋区では、地域固有の歴史を物語る多様な文化財などの資料を所蔵しています。この資料を通して区の特色や魅力を学ぶ機会をすべての区民に提供するため、資料を確実に保存できる収蔵施設を確保し、効率よく、かつ学びに活用しやすい状態で収蔵・管理します。				
年度別計画	令和8年度		令和9年度		令和10年度
	①収蔵している埋蔵文化財資料の基礎調査（分類・計測） ②資料の収蔵方法の検討 ③収蔵施設の必要面積の算出 ④新たな収蔵施設候補の検討		①収蔵している埋蔵文化財資料の基礎調査（分類・計測） ②資料の収蔵計画の作成 ③収蔵施設の必要面積の精査 ④新たな収蔵施設候補の決定 ⑤移転準備		①移転準備 ②（最も早い場合）移転

NO	003	事業	近代化遺産としての史跡公園整備（史跡公園担当課・産業戦略担当課・公園整備担当課）		
内容	国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を、近代化・産業遺産を保存・活用した都内初となる史跡公園として整備します。公園内に学習施設を整備し、区民に多様な学びを提供することで、教育活動の一層の充実に寄与します。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	①遺構・建造物整備基本設計 ②公園整備基本設計 ③デジタルミュージアム構築 ④展示整備計画 ⑤公民連携にかかる民間市場調査 ⑥産業ミュージアムプレ事業企画・運営	①遺構・建造物整備実施設計 ②公園整備実施設計 ③デジタルミュージアム構築 ④展示整備基本設計 ⑤産業ミュージアムプレ事業企画・運営	①遺構・建造物整備工事 ②公園整備工事 ③展示活用施設実施設計 ④産業ミュージアムプレ事業企画・運営		

NO	004	事業	歴史遺産調査・公開事業（生涯学習課）		
内容	小豆沢地域で発見された古文書などの歴史遺産を調査・整理し、保存・公開します。これにより、区の歴史の特性を物語る文化財の魅力をすべての区民に対して広く発信し、認知度を高め、区のブランドイメージを向上させて、郷土愛の醸成につなげます。				
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
	①基礎調査 ・古文書のクリーニング、表題記入、データ入力 ②調査の進捗や結果をうけ、段階的に公開、展示	①基礎調査 ・古文書の表題記入、データ入力 ・目録作成 ・写真撮影 ②調査の進捗や結果をうけ、段階的に公開、展示	①基礎調査結果の公開、展示 ②区文化財として指定登録 ③今後の活用に向けた調査 ④調査の成果の整理		

コラム⑭：大発見の歴史遺産！ 地域の歴史を未来につなぐ

令和5年8月、旧小豆沢村の名主を務めた旧家から、生活用具や古文書など大量の歴史的資料が発見されました。学芸員が概要を調査したところ、江戸期から昭和期にかけての貴重な資料であることが判明しました。中でも約6千点に及ぶ古文書は、数百年前からの小豆沢地域の村のできごとや生活の様子がわかる、今世紀最大の発見ともいえる極めて貴重なものです。



令和7年度から3年間は、これらの資料の基礎調査の期間とし、ほこりまみれの古文書のクリーニング、くずし字で書かれた内容の解読、写真撮影、目録の作成などを行います。その後、現代の文字へと変え、内容の詳しい調査研究を行い、歴史的価値を明らかにし、板橋区の文化財として指定・登録する予定です。そして区制施行100周年を迎える令和14年度を目標に、資料集の刊行や展示会・講座の開催を通して、区民の皆さんに公開していきます。長い年月、蔵の中でねむっていた資料が再び姿を見せる日を楽しみにしていきましょう。



これらの資料は、地域の豊かな歴史を物語るかけがえのない文化財です。大切に保存・公開し、区民の皆さんに親しみや愛着をもってもらえることで、地域の歴史を現在、そして未来の世代へと確実につないでいきます。